

## 第9回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)8月20日(火)午後1時30分から

場 所：信濃町立総合会館 教室

内 容： 1. 報告事項

1) 前回、各班で話し合われた内容について

2. 検討事項

1) 提言に向けた話し合いの進め方について

2) 班別の検討会

3) 提言案のまとめについて

出席者：【検討委員】

委員長 古澤 良春 (公 募)

副委員長 竹内 基一 ( " )

委 員 仁科 文男 (信濃町文化財保護審議会委員)

〃 二本松義昭 ( " )

〃 中山 倍敏 ( " )

〃 山森 光夫 ( " )

〃 小口 幸一 (古間区長)

〃 佐藤 守 (荒瀬原区長)

〃 佐藤 猛 (富濃地区総代長)

〃 萩原美砂子 (公 募)

〃 小松 春夫 ( " )

〃 関塚賢一郎 ( " )

【オブザーバー】

池田昭二郎 (信濃町公民館長)

【教育委員会事務局】

伊藤 均 (教育次長)

風間 睦男 (生涯学習係長)

渡辺 哲也 (生涯学習係 文化財担当)

以上、16名

傍聴者 0名

(記 録：渡辺哲也)

○事務局 渡辺 委員Aさんと伊藤教育次長は少し遅れるということで、ほかのみなさまはおそろいですので、時間も過ぎていきますし、はじめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では委員長さんからひとことごあいさつをいただきまして、その後、進行していただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員長 みなさん、今日のご苦労様です。毎日暑い日が続いていたのですが、今日は雨に恵まれまして、百姓をされている方もちょっとおちついて議論していただけるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。今、事務局の方で言いましたように、4時頃を目途にはじめさせていただきたいと思いますが、今回はもう一度班分けをして、色々と意見を出していただいて、最後にみなさんに集まっていただいて、報告会をして、来月は最後になると思いますが方向性をみなさんでお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では報告事項としまして、(1) 前回、各班で話し合われた内容について、私の方で読ませていただいて良いでしょうか。

前回、ちょっと時間が少なかったのですが、最後に30分程、班に分かれて検討していただいたのですが、1班の方は現在の位置に、現状のまま残したい。耐震工事は必要で、裏山の土砂災害防止策も必要。この防止策のレベル的な細かい話は出なかったのですが、基本的には耐震工事をして、災害の防止策も必要ではないかということになりました。それと、もう一方では民間活用の推進ということで話が出ました。

2班の方の報告ですが、民間へ売却ということも1つの選択肢。登録文化財への登録が必要。移築する場合、単独ではなく、他の建物の近くへ。それから、利活用で、古いものの展示施設だけでは難しいのではないかと。古間だけでなく、信濃町全体で考えることではないか、ということで、副委員長さんの方から報告がありました。以上です。

○事務局 渡辺 事務局の方で資料を用意させていただきました。1班のみなさんの方で現位置に現状のまま、というお話をいただいたと思いますが、これまでの経緯で土砂災害の関係をもう一度、こちらで説明をさせていただきたいと思います。私どもとしましては、みなさまが判断するための情報をお伝えした上で、みなさまにいろいろなお考えを述べていただきたいと思いますので、現状がどうなっているのかということだけ、お伝えをしたいと思い、資料を用意させていただきました。1枚はカラーで両面刷りのもので、県の建設部砂防課が出しているチラシです。それと、古間支館が中心にある図です。これを見てくださいと土砂災害防止法という法律で、土砂災害警戒区域の指定、それから土砂災害特別警戒区域の指定という網がかぶせられている地域であるということがわかると思います。検討委員会の最初の時からそういう話が出ていたかと思いますが、この地図をご覧ください。以前、カラー刷りの写真の図をみなさまにはお配りしたと思いますが、今回はそれを地図におとしてみました。こ

れが土石流と急傾斜地の崩壊の両方を 1 つの図面におとしたものになります。古間支館につきましては急傾斜地の崩壊の警戒区域と、さらに濃い色の特別警戒区域の両方がかかるような図になっています。土石流の関係では警戒区域のみなのですが、このような形で範囲に入っています。古間支館の周辺はこのように網がかけられているということで、そのことが事前に言われていたこともあり、新たな古間支館は小学校を耐震補強して移すという、その大きな要因がこの土砂災害防止法によるこの区域の設定ということになるわけです。こういう形で古間支館のある場所というのは、こういった危険のある場所であるということをお念頭にいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それと同時に、第 3 回の委員会の時に耐震診断について、診断をおこなった設計士さんから説明があったと思いますが、それについてももう一度ご紹介をさせていただきます。あの建物の耐震診断の結果、耐震の能力が非常に低いということになった一つの原因が、地盤が非常に弱いということで、不同沈下の測定の結果を見ると、特に建物の中心部分が沢筋の中心部にあたるということで、建物が横に長いわけですが、その中心部がいちばん低くなっているということが言われています。最大で 94 mm 低くなっているということです。それから、柱の傾きも 38 mm 傾いているという結果が出ています。地盤の評価の欄に書かれた文章ですが、地盤調査の結果から表層の地質は軟弱で耐力が少ない。不同沈下と柱の傾斜測定結果も地盤の悪い方向へ沈下し、傾いている。基礎が切り石であり、内部の間仕切下部も束石基礎である。このため沈下量の差が大きくなっていると考えられる。多雪区域で最大積雪は 3m になり、冬季間は土台回りは雪に埋もれると考えられ、ほとんどの部分で土台は腐朽している。このような評価になっているということです。ですから 1 つは急傾斜地の崩壊、それから土石流という災害の可能性があるという場所であり、なおかつ、沢筋のため、非常に地盤が軟弱であるというのがこの場所であるということをお念頭に、ご議論をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 では 2 番ということで、検討事項、提言に向けた話し合いの進め方についてということで、前回と同様に 2 班に分かれて話し合うということによろしいでしょうか。

○事務局 渡辺 私の方で用紙を用意させていただきました。前回は 10 項目位あったかと思いますが、少しまとめられるものはまとめたりしまして、6 つの項目と、プラスその他というようにさせていただいています。もしよろしければこれに沿って、各班で意見がまとめられるものはまとめていただき、無理にまとめる必要はないと思いますので、併記していただくなり、いくつかのご意見があるのであればそのようにしていただいても良いかと思っておりますので、それぞれの班で話し合った内容を書いていただいて、できましたら、それぞれの班で 1 枚清書したものをつくっていただいて、最後にみなさまにコピーをしてお渡しして、その内容から、それぞれの班で出された意見で

一致できるものや、会全体の提言に向けてどのようにまとめていくか、という材料にしていきたいと思っています。そのような進め方で良いかどうか、ご検討いただければと思います。

○委員長　今、事務局から進め方についての提案がありましたが、私は個人的にはそういう進め方で良いのかと思うのですが、みなさん、いかがでしょうか。このように1～7まで出してもらってあるので、そのへんで話をさせていただきながらメモしていただいて、代表で1枚まとめて、それで1班と2班の意見の照らしあわせという形でしょうか。

それでは同意をいただきましたので、そのような方法で進めさせていただきたいと思います。時間的にはどうでしょうか。1時間ということでは3時までということでしょうか。

○事務局 渡辺　1班の方が人数が多いと思いますので、こちらの部屋で1班はやっていただいて、2班の方は中会議室に移っていただいております。

(班に分かれて検討)

[再開]

○委員長　それでは再開させていただきます。1班、2班でそれぞれ意見をまとめていただいたものをコピーして、みなさんのところへ回してありますので、発表をさせていただきたいと思います。

1班の方からやらせていただきます。1班ですが、前回話し合われた大筋のまとめと補足になります。古間支館の建物の扱いについてですが、建物は保存する。改修する場合は天井、床、壁について、現状は公民館にする時に改修してあるのですが、それを耐震工事でみんなばらすと思いますので、その時なるべく天井や床を原形に戻したいということです。あわせて耐震工事をする。現在の建物で構造的に弱いのは大広間だと思いますので、これからは大きな部屋をそれほど使うこともないと思いますので、ある程度間仕切をつけることによって補強を兼ねてやりたいということです。保存する位置と規模についてですが、基本的には現在地で西側の物置だけ撤去する形にしたいということです。裏側はある程度補強工事をやりまして、排水のための工事をやって補強工事をやる。玄関のところがいちばん弱いので、このへんは排水工事に併せて地盤改良をやって進めたい。それによってある程度、水ぬきをしたり補強したりということでクリアできるのではないかと思います。耐震工事については補強は必要ですが、宿泊施設にしないとすれば、住宅数値の平均くらいでクリアできるので、予算の関係もありますが、最低はIw値0.7くらいで、そこから予算の関係で上がるのは良いのですが、最低で0.7をとりたいということです。利活用ですが、全町、町外もあわせてみなさんに利用してもらおう。体育施設を利用している方もあわせて使用しても

らうということです。ちょっと話に出たのですが、夏休みでグラウンドを子どもたちが使っているのですが、総合体育館を使ったりしていると、お昼を食べる場所もなかなかままならないような感じが見えますので、この中でお昼を食べたり休んだりするのに使っていただければということになりました。それから、今ある文化財の保存と展示ですが、多分、小布施で見学させていただきましたが、あのような形で保存、展示の場所を設けまして、大勢の方に見ていただくようにしたいということです。予算と財源ですが、ある程度は補助金の関係でやろうということです、行政の方をお願いしてやっていただいて、あとは寄付もお願いするという事です。寄付というのは、いっぱい古間小学校の卒業生もいますので、趣旨を説明して、広く集めることをしたり、ここには書いていないのですが、今は結構インターネットもやられていますので、そういうところへ広く情報を出すと、大口でなくても数で集めさせていただければある程度の数字的なものもまかなえるのではないかという意見が出ました。使用者と管理者についてですが、民間活用も考えられますが、基本的には町で運営管理していただきたい。その中で第3セクターだとか、色々な形で町の方で示していただければそれで良いと思います。その他として、私も今日、はじめて聞いたのですが、トイレが2ヶ所あるのだそうです。東側の階段の下のところにも使えるトイレがあるそうなので、今いちばんネックになっているのはトイレだと思いますので、両方のトイレを水洗化して改修したいということです。以上、1班の意見はこのようにまとめさせていただきました。

- 副委員長 2班ですが、1番については保存するという事で、100年余の木造は貴重なためということと、入口の玄関とか窓、ガラス等がたいへん貴重だというもので、保存するという事です。それから明治時代の学校木造建築の特徴をよくとらえているという理由です。位置と規模についてですが、現在地に現状のまま残すという意見もありましたが、旧柏原小学校跡地へ全部を保存して移築するという意見が多かったです。耐震補強は木造の学校建築が今、Iw値で1.1以上という話ですので、1.0以上にしようということになりました。利活用については、現在も文化財として中に展示物がありますので、そういったものの展示はやるということで、あとは教室ごとに区画割にして、それごとにテナントを募って、カフェとかいろいろなことをやっても良いのではないかということです。それから作品展など、絵画の画家などを呼びまして、作品展をおこなうなどです。それと、音楽堂としての施設も中にそなえたいということです。予算と財源については先ほど1班のお話にもありましたが、町外に出ていった著名な方に広くお願いするなどして、なるべく一般的な財源を集めようということになりました。6番としては、指定管理者制度で管理者を募集するという事です。というのはやはり、利益を生まない建物ですと、あとのメンテナンスや長期保存に非常にお金がない分、苦勞してしまうので、そういったノウハウのある人を募集して、手を挙げてもらってやってもらえば、そういったほかの考えもまた出てくるのではない

かということです。7番としては登録文化財への登録をするということです。これを登録しておきますと、外見の変更や改修を勝手にできなくなるということで、長期の保存がきくということなものですから、この登録を是非お願いしたいということになりました。以上です。

- 委員長 今、1班と2班でまとめたものを出していただいたのですが、大筋の意見は合っているような気がしているのですが。あとはこれをもとにみなさんの意見をどういう方向に進めれば良いでしょうか。
- 公民館長 番外編で聞いていただければと思います。みなさん、残す方向で進んでいると思うのですが、あと2年弱で信越線がしなの鉄道北しなの線に替わることの中で、観光や話題性ということを含めて、古間支館の建物を古間の駅にもって行ってはどうかと思います。というのは、駅舎を支館の建物の中へ入れてしまうということです。いろいろな使いみちがそこでできるような感じがします。ホームのところは土地が高いと思いますので、何かあってもあそこなら大丈夫だと思います。それともう1つは古間地区のみなさんがそれだけの思いを寄せているのであれば、ある程度どこからでも見えるような角度が、駅のホームならあるのではないかと思います。少し奇抜な考えなのですが、こういったことで話題性をとっていかなければならないと思いますし、信越線のあとの路線の存続のことを考えていかなければならないので、ある程度、そういったものを残して、古間地区のみなさんの思いをそこへ入れた方が良いのかなあと、そんな考えを述べさせていただきました。
- 委員長 1班、2班の意見を集約していただいたので、もし、補足などがあればお願いしたいと思います。基本的な方向性は1班と2班でずれていないように思います。
- 委員B 旧柏原小学校の跡地への移転について、話し合ったことについてもう少し聞きたいのですが、1班の方でもそのようなことがちょっと出たのですけれども、そのへんを参考にしたいと思ひまして。
- 委員長 以前おこなわれた学校の跡地利用検討委員会の時には、柏原小学校の建物は解体するとか、そういう方針は出ていませんでしたね。
- 事務局 渡辺 跡地利用検討委員会の中では、建物自体は使えない建物ですので、ゆくゆくは壊すということになると思います。跡地利用検討委員会では柏原小学校のところは公園として利用することになっており、当面、建物は壊して更地にしておく、というようなことが提案されていたと思います。
- 副委員長 旧柏原小学校跡地へという意見はどこからきたのか、そんなようなことを小耳にはさんだもので、みなさんに提案したのです、私の方から。今、事務局が言われたように、柏原小学校の建物は壊すと決まっていたものですから、その場所が空くわけです。それで近くに一茶記念館もありますし、駅前通りには藤野屋旅館さんといった古い建物もありますので、そういったところを歩いてきたり、訪れた時にそういった寄る場所があれば古い建物で貴重なもので、みなさんが寄るのではないかと

話になりました。あと、そこへバスを順に町内をはしらせて、町内めぐりのようなことをしても良いのではないかと、時期になれば野菜を、道の駅みたいにそこで売っても良いのではないかという意見も出ました。とにかく、古間支館の建物全体をそのままできれば残したいということで、ある程度の広さと、あと、近くに何かなければ複合的に利用されないのではお客というか、人が集まらないということで、そこが良いのではないかということです。

○委員長 1班の方でもそのような意見がありましたということで話をしたのですが、たまたま1班のみなさん、7名中4名の方がこの古間支館の建物の卒業生ということで、思いがあって、なかなか古間地区以外に出すのはいかがなものか、という意見も出まして、今の景観や場所の問題もありますが、建物の構造は違っててもそばに総合体育館があるし、人が寄ることが多いので、現在の場所に残して利用していただくのも良いのではないかと、そのような意見で一致しました。

○委員C できれば現状維持・現状保存ができることがいちばん良いことだと思うのだけれど、災害の指定がネックになっている。これのために、現在地ではできないわけです。それで、どこへ移築するかということになる。いちばん良いのは現在地に残すのがいちばん良いのだけれど、移築もやむを得ないのではないのでしょうか。

○委員長 そういう意見は1班の方でも出たのですが、委員Bさん、委員Dさん、私たちの班で出た話を、土石流に関してもあわせてお願いできませんか。

○委員D この公民館の場所自体、ここに建っていても使えないという、絶対にダメだということはないらしいです。いちばんひっかかっているのは、両側に付いている階段の部分がひっかかっているのは確かなので、ここは後ろに擁壁の補強さえしてもらえば現状として使えるはずですし、県の方がそう言っています。ただ、そういうと、県の人のお墨付をもらってあるのかと、このあいだも言われたのですが、お墨付はもらってはいないけれど、そういう話なので、お墨付もないものには信頼がないと言われた経緯があるのですけれど、そこまでうたぐれば何ごとにも話は進まないと思います。図の色の濃い後ろだけ補強工事、擁壁工事をしっかりすれば、使ってもさしきわりはないと、県では言っていたのです。だからできることならこの位置は動かさないでこのまま使いたいというのが我々の要望なのです。

○委員長 今日土石流の関係の上から見た図面を出してもらったのですが、例えばの話、私たちが最終判断ができるわけではないのですが、どなたが答えてもらっても結構ですが、行政の方としては基本的にはこの場所には置きたくないというのが本音の話なのではないでしょうか。そのへんをちょっと聞かせていただければありがたいのですが。これだけ現状で残したいという話になってきているので、そのへんの方向性をある程度示してもらわないと、私たちが案を出しても何にもならないような気がするので、そのへんの意見をお願いできればと思います。

○伊藤教育次長 町ではこういう危険性のある土地については、経費の関係と町の負担

の中で考えることとなります。確かに委員Dさんが言われたように、裏山の工事についてはボーリングをやったりすれば金額は出てきます。それで、町の財政などを考えた中で最終的に町長の方で判断することとなりますので、町とすればみなさんがそういう思いがあるのであれば、町だけに負担をかけるのではなくて、ここに民間の活力とありますが、そういうものが出てくれば、町長の気持ちも動くかもしれませんが、基本的に経費と危険性を加味した中では、そういう方法を今回出させていただいた中で、あとはみなさんの方で熱意があって、自分達で寄付金を集めたりして、総工費が仮に5億とか10億かかっても、それをある程度集めて、あとは行政にお願いするというようなことが出てくることあると思います。今回は行政の判断としては、資金の面と危険性、住民に危険のあるところへ公共のものはつけれないということになっております。旧古間小学校の裏も警戒区域になっていて、古間支館にするためにそれを直すということをやっていますので、この場所もできないということはないけれども、経済的な部分とか、みなさんに危険をかけるという面で決断をしておりますので、みなさんの方で良いアイデアがあって、だれか寄付してくれる人がいて、工事費にみあうような資金が集まればということで、最終的には理事者が判断することなのですが、そういうことで、絶対にできないということではないと思います。議会でもいろいろとお話をする中で、選択をしなければならないという中で、委員会をたちあげ、みなさんのご意見を聞いて最終的に町長が判断されるということですので、跡地利用の問題もみなさんからご意見を出していただいたものについては十分に町長に話をし、やはり課題になるのは経費の問題とか、みなさんが残して欲しいという熱意だとか、1061人の署名もいただいている、町長もそれは真摯に受け止めているということでアイデアを待っている状態なので、結論をすべて無駄にするということはないと思いますけれども、経費をかけるということになると議会も関係しますので、そのへんの判断を町長はどうするかということだと思います。民活とかそういう声が大きくなってくると町長も違った考えをするかと思えます。

○委員長　今の次長さんの説明で、次長が言った言わないなんて掘り返すつもりはありませんので、ただ、可能性としてはゼロではないということで、今の民間活用の利用や、それに耐えられる資金的なことの目途がつけば何とか町長を説得できるのではないかと解釈して良いですね。何でもかんでも町としてここではダメですということではないということ、今、お聞きしましたので。

○伊藤教育次長　危険性のことで経緯を聞きましたら、養生をすれば良いということですが、その養生のお金が今回試算した中では旧古間小学校のところとの価格が違う部分もあったりしています。それからいちばんは危険性の問題で、避難所としては高台ということを中心に考えられてきました。平成7年の災害で、総合体育館がもう少しで館の中まで水が入ってくるころでした。決壊したのが原の集落の上の方だったのですが、もし仁之倉で決壊していればどうなったのかわかりません。その時は新田川

の方へ流れたのですが、もし、仁之倉のカーブで決壊した場合は、古間の地区自体がどのようになったか、みなさん想像していただければ、もう恐ろしいことだったのですが、そういった災害のことを考えた中で判断されることだと思います。

○委員長　　せっかくここまで話が出たので、ご意見がありましたらお願いします。

○委員E　　やはり、この場所は古間の地区にとっては重要な場所のような気がしています。できればどうしてもここへ置いておいてもらうようにお願いしたいと思います。裏山の問題ですが、これは考えようによっては、3億も4億もかかるようなものでなくともうまくいくような気もするのですよね。そのへんをもう少しよく考えてもらって、できればこの場所に置いておいてもらうのが、古間の住民とすれば良いと思うのですが。

○伊藤教育次長　　そういう意見も付記していただければ良いと思います。それが提言ですから。その中で資金をどうするのか、ということも、できれば付記していただきたいと思います。町に全部持てということになると、いろいろな判断をしていかなければならないと思いますが、今回、みなさんから意見をいただく中で、いろいろな意見があるのだということで、その中で町長が選択できるようなものを教育委員会はそろえたいということで、みなさんをお願いしてきました。行政だけの考えだけでやるということは、保育園の統合問題の時も、最初は統合という1つの考えだけでしたが、地域のみなさんに町長が直接聞いたら、重要なんだよということが出てきたので、今回も、みなさんに公募に応募していただいたりして、出された意見をできるだけ町長へすいあげるという意味で、教育委員会でも動いております。やはり選択肢を理事者に示さないと、固定観念の中で進まれてしまうと将来に遺恨を残すという判断で、今回も教育委員会でも広く多くの意見を聞きたいということでやっていますので、委員Eさんのような意見も付記していただいて、あとはそれを見た町長が、それが大きな意見だということになれば判断していただければと思いますので、我々もこういうところに出していただいたみなさんの気持ちは伝えたいと思っています。

○委員長　　ぜひ、お願いします。

○事務局 渡辺　　少々意見を述べさせていただきますが、一般論として、これは個人の建物ではなくて、行政の公共の建物であるということであれば、ただ残してながめているだけであれば良いのかもしれませんが、不特定多数の人が出入りして利用することであれば、こういう形の図面があるところの建物を、一般論として、安心して使ってもらえるという環境にはきっとないのだらうと思います。最初にもお話をさせていただきましたが、災害の問題プラス地盤が悪いという問題もあります。100年前にここに建てた時には良い場所だと思って建てたのかもしれないのですが、今となつてはこのような危険な場所だということに認められているということで、やはりそれはきちんと認識しておかないといけないのではないかと思います。町長の判断というものもそうなのですが、町民のみなさんにやはり理解してもらえるような方向性という

のはやはり考えていかないといけないのではないかと思います。これがどうしても必要な公民館としてここに置くということであれば、裏山をどんなことをしてでも、お金をかけることができると思いますが、もう、公民館は小学校のところにつくるということになって、前回の会議でも何人かの方々からお話がありましたが、近くに似たような建物があって、町民のみなさんにそれが理解してもらえるのだろうかというご意見をいただいたと思います。そういう意味では、今回、みなさまに話しあっていた、この場所に置いて利活用するという内容を見ても、なかなかこれで、何といえますか、似たような大きな建物が近くに 2 つあって良いのだろうか、という問題については解決できるような内容にはなっていないと、私は個人的にはそのように見ました。そのあたり、このままではちょっと難しいのではないかと個人的には感じました。

- 委員長 最後にかわい意見が出ましたね。今の事務局さんからの意見なのですが、みなさんいかがでしょうか。
- 事務局 渡辺 好むと好まざるとにかかわらず、とにかく古間支館というのは、今、もう、あそこにあるということで進んでいるということですので、それをやはりきちんと現実としてとらえていくべきなのではないかと思います。
- 委員長 新車のバスを買ったのに、何で前の中古のバスを置いておくのかというようなことですね。
- 委員 B そういうことであれば、ここで検討した価値がなくなってきてしまうのではありませんか。この意見に賛同してもらうことで、教育委員会で進めてもらっていると思うのですが、そのへんいかがでしょうか。もう、結論が出ているのであれば値うちもないし価値もないということになるのです。
- 事務局 渡辺 そういうことを私は言っているのではなくてですね、公民館は山の上の方にできるのです。その上、この支館の建物を残すのであれば、この位置で残すのであれば、やはり町長なり住民のみなさんが納得するような活用方法だとか、それをきちんと打ち出していかないと、ただ残して、裏の山も養生してということは、みなさんに理解していただくのは難しいのではないかとということを私は申し上げているので、別に、ここにあってはいけないという話ではなくて、ここに残すということ自体をみなさんにちゃんと納得していただけるようにしていかないと難しいのではないかとことです。
- 委員長 かいつままで言うと、インパクトがなさすぎるということでしょうか。町長さんや上の方へ挙げて、みなさんの理解を得るには、もう少しインパクトをもつような意見を入れなさいということですよ。
- 副委員長 私も今、事務局さんが言われたように、この場所に残すには、今日は時間がなかったから出なかったのかもしれませんが、もう少し何かないと、この危険などうか、網かけされた中に一応入っているわけですから、ここへ残す、説明できる理

由がないと思うのです。別に柏原小学校跡地が良いと言っているのではなくて、これを残すとすれば、もう少し何かないといけないと思います。このままでは公民館が残ってしまうような印象になってしまいますので。もう少し何かを出した方が良いと思いますけれども。それとやはり、この木造の建物に手をかけた場合に、あと何百年残るかわからないのですけれども、ずっと残していく場合にはやはりお金がかかりますよね。今回、工事をやるにしても相当なお金がかかると思うのですけれども、残していく場合にもかかるのだから、そのお金を生むことを多少なりとも考えていった方が長期の保存はきくと思うのです。だから色々工面できる方向を考えた方が良いと思います。以上です。

- 委員長　あと、どのような方法で進めれば良いでしょうか。やはりそう言われるとちょっとインパクトが少ないような気もするし、予定とすればもう 1 回の検討委員会で結論を出していくということですが。
- 委員 E　文化財としての部分がかかなり高いものであれば、それだけでも価値があるということで良いのではないのですか。そこから利益を生まなければならないとか、そういうことではなくて、文化財なんだから、後世に残したいということなので。
- 委員 D　文化財で利益なんてあがりっこないのだから。
- 副委員長　残すのなら利用した方が残ると思うのです。
- 委員 B　それは 1 班でさんざん検討したのですけれども、利益はあがるものではない、それが文化財だと。そして、町外の人にもグラウンドを利用している人にも開放して、あそこをうんと利用してもらおうと。そして信濃町中の住民の方にも利用してもらおうということで、議論をやってきました。文化財プラス利用価値を上げようではないかということです。公民館が移ってしまうことは決まってしまったことなので仕様が、絶対に戻せないということなので。
- 委員 E　借りたい人に貸し出すために金をとってみたり、何かやりたい人に貸し出すために金をとってみたりと、何かそういう方法を考えてみても良いのではないかと思うのですけれども。
- 委員長　大分、意見としては絞られてきたような気がするのですが、仮に残すとすれば莫大なお金をどう工面するのか、ということが 1 つと、文化財として管理しながら残して、利用方法としてもう少し煮詰めて、ある程度、維持管理費程度は最低でも出るような形の方向にはどうやってやれば良いのかというようなことを、少し煮詰めていかないと、提言が出せないと思います。
- 事務局 渡辺　まず文化財としての価値という話ですが、これはいったん学校から公民館に変える時に内部を改造していますので、価値があるということは外観と階段だとか、そういう部分で、学校の細かいところまでは残してはいないという、そういう建物になると思います。だからといって文化財的価値が低いという話ではないのですが、中身は大分、公民館に使い勝手の良いように改造してあるのが現状だと思いま

す。今、文化財というのはただ置いておくのではなくて、どんどん活用をしましょうというのが文化庁をはじめ文化財保護部局の大きな考え方になっていて、大いに活用していくことを進めています。登録文化財というのがそのいちばんの例で、その建物の特徴的な部分はきちんと残しながら、それ以外のところは改造してでも、その建物を使いながら残していこう、大いに使ってもらおう、というのが大きな流れです。みなさまには視察に行ってくださいましたが、なかなか資料館的なものというのは入館者が少ないという状況で、それでいて維持管理費が非常にかかるというのをそれぞれのところで聞いてきたかと思しますので、そういう意味で、活用しながら、利益は生まないかもしれませんが、それでも大勢の方に利用してもらいながら、利用した方の満足度が高ければそれはそれで良いと思いますので、残して良かったとみなさんに思ってもらえるような、お荷物な建物だと思われぬような形にもっていかないといけないのではないかと思いますので、そんな方向性を出していただければありがたいと、そんなように思っています。

○委員長　　ごもっともなことです。難しいですね。ほか何かご意見がありましたらお願いします。

○委員F　　提言の場合ですね、委員会としては意見を1本にしていかなければならないのですか。

○事務局 渡辺　　決して1本にしなくても良いと思います。もちろん全体の中で絞れるものは絞っていただいて、意見が分かれたものは併記していただいて良いと思います。

○委員F　　古間駅のところへ移築という話は、今はじめてお聞きしたのですけれども、そういうことも全然頭の中に入っていなかったもので、そういうことも考えていってもよいのではないかという感じはしないでもないです。

○委員長　　先ほどもありましたが、大きな建物2つをどうやって維持するか。1つは町の公民館ですから問題はないのでしょうかけれども、もう1つの方をどこまで維持管理してもっていかれるか、というのが確かに意見としてあるのだと思います。先ほどの古間駅の話ではないですが、文化財として残すのであれば、コンパクトにして、違う施設の近くへ動かして、ほかの施設と合わせて残すというのも1つの意見かと思えます。私は1班で同じ考えだったのですが、やはり現状で、大きさもそのまま、何でもかんでも残しましょうというのも、考えてみればすごいことですよね。新しい家を建てておいて、築100年の古民家を隣に置いておいて、両方を使いたいと言っているのと同じことですから。お金さえあればそれはそれにこしたことはありませんが、そうではありませんので。

○公民館長　　須坂や小布施などに視察に行ってきましたが、ほぼその姿で残しているのはあがたの森文化会館ぐらいだったと思います。あとはすべて減築だとか部分移築だとか、そういう形だったと思います。良いところだけをとって建てているというようなことで、すべてを保存ということではなくて、ある程度、コンパクトにした方法も

あるのだと思うのです。だから、古間支館の建物の中で、どこからどこまでがいちばんよく残っているのか、そういうことを調べてもらえば良いと思います。それで移築するのなら移築すれば良いし、古間のみなさんの思いがあるのであれば、そういう場所を選定すれば良いのだし、私はそのように思います。

○委員長　そろそろ時間も迫ってきていますが、どうですか。もとの振り出しに戻せということではなくて、次回、もう少し時間があるので、みなさんの中でまた考えていただいて、今日出していただいた意見は、これはこれで大事な意見なのですが、若干、今の話し合いの中で、ちょっと違う方向の考えも、少し頭を切り替えて、そういうものを出してみるのも良いのではないのでしょうか。

○委員G　この会の趣旨は町へ提言するということなのだから、今、1班と2班で分かれて集約された、そういう意見を町へ提言をして、最終的には町で判断する事なのだから、ここで出された意見は、言ってみれば町全体の住民の意見として集約されたもので、それを町へ提言していくということになります。最終的にはここで出された意見を、必ずこのままこれでやってくれということではないわけだから、これを提言して、町でどうするか判断してもらえば良いことだと思います。だから私は、ここに出された意見というものを教育委員会へ提言して、そこで判断してもらえば良いのではないかと思っています。それがこの会の趣旨なのだから。何でもこのようにやってくれということではないのだから、私はそのように思います。

○委員長　今、委員Gさんからご意見をいただいたのですが、みなさんどうですか。

○委員B　その通りだと思います。

○委員長　では、あくまでも今日出した意見を、次回、もう少し煮詰めて、提言書に出せるような形にまとめるということで良いのでしょうか。

　次回はどうしましょうか。次回は班に分かれるのではなくて、提言書を出せるような形で意見を聞きながらまとめてもらうという形で良いのでしょうか。

○委員G　1班と2班で今日、これだけの意見が出たわけです。箇条書きですけれども。これを全部提言しても良いと思います。箇条書きのまま。1つ1つ結論が出るものではないのだから、この項目に沿って、箇条書きでこういう意見が出されていると。それにもとづいて、町で判断してもらうということで私は良いと思っています。

○委員長　それではみなさん、よろしいのでしょうか。大筋では今日の段階でそういう方針になりましたので、次回の検討委員会でもう少し清書をするというような形で、提言書を作らせていただくということで良いのでしょうか。

　9月が最後の委員会になりますが、もう1度集まっていた中でまとめて、教育委員会の方へ提言書を出すということで、もう1回検討委員会を開催させていただきますが、それでよろしいのでしょうか。

　時間と日程的なものはどのようにしましょうか。

○事務局　渡辺　時間は今日と同じ時間として、場所はすみませんが、総合会館になっ

てしまいます。

- 委員H 次回が最終の委員会ということで良いでしょうか。ずるずると延ばすのではなくて、9月で切るということで。
- 委員長 9月でまとめるということでよろしいでしょうか。そこから先のことは私はわかりませんので、次回の会議でまとめていただいたものをどうすれば良いでしょうか。
- 事務局 渡辺 今日、出していただいたものをまとめて、これをもとに提言をするということで、それでよろしいということですね。
- 委員長 次回の会議までにある程度、箇条書きでもまとめていただけますか。
- 事務局 渡辺 それでよろしければこちらでそのような原案をつくってみたいと思います。
- 委員長 たいへんだと思いますが、ある程度、事務局でまとめてもらって、それに基づいて、それに補足したりするという形でよろしいでしょうか。
- 委員F そうすると、作ってもらったものを私たちが見ることはないということですか。
- 事務局 渡辺 どうでしょうか。みなさんに事前にお送りしましょうか。
- 委員長 次回の会議で検討してもらって、最終的に清書したものをみなさんのところへ1部ずつ配るということでどうでしょうか。全員で教育委員会へ持って行ってもかまわないのですが。
- 事務局 渡辺 次回の会議で原案をもんでもらうということで良いでしょうか。
- 委員長 そうですね。最終的にもんでもらってまとめてもらったものを、教育委員会へ出せるようにしてもらって、それをみなさんへ、集まってもらわなくても、お配りして見てもらうということでどうでしょうか。
- 事務局 渡辺 次回の会議の中でもう一度集まろうということになれば、それはそれで良いと思いますが、一応、次回の委員会が最終ということにさせていただいて、それでもやはりこれではダメだということであれば、さらにもう1回やるという可能性もあるということでどうでしょうか。
- 委員長 事務局の方でそのような話がありましたが、よろしいでしょうか。では、次回の日程だけ詰めていただきたいのですが。
- 事務局 渡辺 いつぐらいがよろしいでしょうか。
- 委員長 9月末までに何が何でも提言書を出さなければいけないということではなくて、提言書にして出すのは、若干、10月にずれ込んでも良いでしょうか。
- 委員G 9月下旬の週は稲刈りが始まりますね。
- 委員I 9月24日過ぎはダメだと思います。
- 事務局 渡辺 では9月17日の週でよろしいでしょうか。その週のところで、会場が取れる日で決めたいと思います。

○委員長 それと、次回が最後になりますので、万障さしくっていただいて、全員の出席ということをお願いできればと思います。

そのようなことでよろしいでしょうか。今日の会議はこれでしめさせていただきますと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。